

県立中井やまゆり園
当事者目線の支援アクションプラン
評価調書
(令和5年度～令和7年度)

令和8年5月
神奈川県

目次

1 評価の概要

2 総括評価

(1) 県の評価

(2) アドバイザリー会議の意見

3 柱ごとの評価

I 人生に共感し、チームで支援する

II 暮らしをつくる

III いのちを守る施設運営

IV 施設運営を支える仕組みの改善

1 評価の概要

(1) 県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプランの評価について

県では、令和5年5月の「県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プログラム」を受け、同年7月に取り組むべき行動やスケジュール等を具体化した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン ～一人ひとりの人生を支援する～」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、取組を進めてきました。

令和7年度をもってアクションプランの計画期間が終了したことから、これまでの取組の評価を行い、今後の障害福祉施策の更なる推進につなげていきます。

(2) 評価の方法

ア 県(本庁・園)による評価

(7) 総括評価

アクションプランにおける4つの柱ごとの評価を踏まえて、計画期間における取組を総括する。

(イ) 柱ごとの評価

- ① 「具体的な取組状況」として、アクションプランの核となる取組を実施回数等の取組状況(アウトプット)を整理
- ② 利用者の暮らしが豊かになったのか等の成果(アウトカム)を整理し、4つの柱ごとに進捗状況を4段階で評価する。

<評価区分>

評価基準	段階
達成された(目的が達成され、仕組みとして定着している)	4
概ね達成された(目的が概ね達成され、継続できている)	3
十分に達成されていない(目的が十分に達成されていない)	2
未達成(取組が未実施又は実施していても未達成)	1

- ③ できていること、できていないことを振り返り、「課題」、「今後の方向性」を取りまとめ。

イ アドバイザリー会議の意見

アドバイザリー会議において、それぞれの評価を審議した上で、意見を付記する。

2 総括評価

(1) 県の評価

改善事項

- ・ 生育歴及び人となりシートの作成を通じて、利用者の人生への共感を支援の根幹とする方向性が明確になった。
- ・ 日中活動の充実を図ることで、意欲的な行動が増えていくなど、今まで十分に捉えることができていなかった利用者の持つ可能性の広がりが見られるようになった。

未達成事項

- ・ 利用者面談が未実施であり、また、日々の暮らしの中で課題を見つけられるような関係性が築けておらず、支援の根幹となる個別支援計画にも本人の意思が十分に反映されていない状況だった。
- ・ 施設運営上の都合が優先され、利用者を主体とした生活を組み立てることができていなかった。
- ・ 職員の権限や役割分担が明確でなく、入退所や身体拘束の実施等組織として判断すべき事項について意思決定プロセスがあいまいであり、また、その記録も不十分であった。
- ・ 人員体制の不足などにより、組織としてマネジメントエラーを起こしている中で、目指すべき理念や必要性が浸透せず、取組が形骸化していた。
- ・ 園の事業計画と予算の紐付けが不十分であり、実効性が担保されていなかった。本庁においても、こうした事項への対応を十分に支援できておらず、監査等における達成度合いの進捗管理も不十分だった。

(まとめ)

当事者目線の障害福祉を目指す中で、利用者の暮らしには一定の変化があった一方、依然として外出・活動等の機会が少なく、支援改善が暮らしの実感に結びついていない利用者がいる。

また、医務統括によるアセスメントの実施など医療体制の強化は進められたが、支援者が利用者の変化や異変に気付き、適切に医療につなげる実践は十分とはいえず、その他、外出等の取組が支援者の都合で定着しないなど、支援者目線から当事者目線への転換は道半ばである。

今後の方向性

利用者が主体となった暮らしを構築していくためには、実行性のある事業計画と職員の権限・役割を明確にした上で必要な人員体制を整える必要がある。また、支援者は、組織の理念や取組を十分に理解し、高い職務倫理の元、日々の業務に取り組んでいく必要がある。

そのためには、弾力的な予算執行や人事管理を行うことができる体制づくりが求められる。

(2) アドバイザリー会議の意見

3 柱ごとの評価

I	人生に共感し、チームで支援する
---	------------------------

取組 内容	○ 利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する また、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する
----------	--

評価：未達成

【アウトカム（利用者目線の成果）】

- ・ 生育歴の理解と共感を支援の土台に据える方向性は明確になり、生育歴の作成を通じて、利用者の理解を深める取組は進められたものの、本人の望みが“約束”として言語化され、面談や計画につながっておらず、チームで支援するといった目的達成まで至っていない。
- ・ 会議への本人参加の機会は増え、関係機関の利用者に対する捉え方が変わるなどの変化はあったものの、会議に出ることが目的化し、一定の本人の意思が反映された計画・チームづくりに結びついていない。
- ・ 計画的な生育歴の見直しや利用者面談が徹底できておらず、実施状況にばらつきが生じ、全ての利用者に本人の望みを聴き取り支援に反映する機会が十分に確保できていない。

【課題】

- ・ 個別支援計画の作成を適切に行っていなかったことや、一部の利用者に対して予防的な身体拘束が行われるなど、当事者目線への転換が道半ばであり、職員が利用者と向き合い、自ら成長し主体的に取組を進めていける運営をしていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 生育歴や人となりシートの見直しは、利用者面談を含めて個別支援計画の作成過程において施設全体でマネジメントする必要がある。
- ・ 日常的に議論し、理解を深めていく文化の醸成といった利用者を中心としたマネジメントをする必要がある。
- ・ 支援の根幹となる生育歴の作成等については、サービス管理責任者の管理のもと、個別支援計画の見直しと連動させ、作成や面談を目的とするのではなく、支援や利用者の暮らしに反映させて評価するまでをマネジメントする必要がある。

具体的な取組状況

◆生育歴・人となりシートの作成

【目的】

- 全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者とともに訪問したり、家族等から生育歴を聞き取り、その人の人生が分かるシートを作成することを通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生への理解と共感を深める。

【アウトプット】

内容	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
生育歴・人となりシートの作成 (カンファレンス実施による 見直し件数)	(R 4 全利用者作成済) 53／87 名	41／83 名	13／82 名

【取組状況】

- 全利用者の生育歴・人となりシートを作成し、令和5年度からは、担当職員による作成・見直し後、課長・寮長が確認し、園長を含めた園内事前協議、支援改善アドバイザーとのカンファレンスを随時実施した。
- 一方で、担当職員による作成・見直しを進めていても、課長等の園幹部職員が日常的に支援現場に入っており、園全体で定期的・計画的な見直しまで至らなかった。
- また、毎年度随時見直していくこととしているものの、見直しの頻度やスケジュール、期限が不明確で全体の進行管理が十分でなかった。
- 結果、生育歴・人となりシートの見直しは担当職員が随時実施していくこととしつつも、利用者の生活状況・健康状態等により複数回のカンファレンスを行う利用者もいれば、3年間で1回のみとなった利用者もいた。また、入所前の生活、園での生活の様子や活動状況等、利用者ごとに作成内容の濃淡が生まれている。

【確認できた変化・エピソード】

- 生育歴の理解と共感を支援の土台に据える方向性は明確になり、利用者の理解を深め、可能性を感じる契機になった。

◆利用者面談の実施

【目的】

- 毎年度、利用者本人との面談を実施し、利用者本人の想いや願いを聞き、実現に向けた支援を約束する。

【アウトプット】

内容	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
利用者面談の実施	69／87 名	0／83 名	82／82 名

【取組状況】

- 令和5年度から半数以上の面談を実施したものの、家族等へのヒアリングやカンファレンスを含め、日々の業務に追われ、令和6年度は実施に至らなかった。
- また、令和5年度に実施した面談を次年度に引き継いでいくことができておらず、

面談すること自体の目的や必要性が支援現場に浸透せず、園全体で機運が高まらなかった。

- ・ 令和7年度は、個別支援計画の作成を適切に行っていなかったことを受け、個別支援計画の策定過程に面談を位置づけ、計画と連動した形で実施方法を見直した。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 令和5年度は、全体の半数以上実施し、利用者一人ひとりが慣れない面談の場に臨み、職員の問いかけに耳を傾け、頷いていた。

◆モニタリング会議の本人参加

【目的】

- ・ モニタリング会議に本人が参加し、本人の意向を第一としたモニタリング会議の充実を図ることで、利用者本人が望む暮らしを本人、相談支援事業所、支給決定市町村や家族等とともにチームで共有する。

【アウトプット】

内容	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
モニタリング会議の本人参加 (R 7セルフプラン：10名)	45／87名	49／86名	65／82名

【取組状況】

- ・ 令和6年度から、全寮で原則本人が参加することとしたが、当日の利用者の体調等により参加できなかったことがあったことに加え、セルフプランの場合、相談支援専門員がいてもモニタリング会議が開かれていない場合があった。
- ・ 令和7年度については、セルフプランの場合、相談支援専門員がいてもモニタリング会議が開かれていない場合を除いて、全利用者が参加した。
- ・ 参加するだけでなく、会議の目的を本人や関係機関と共有し、充実化に向けた共通認識を持つ必要がある。
- ・ セルフプランの利用者に対する支援会議について、検討が十分に進んでいない。
- ・ モニタリング会議への参加を進める一方、園において個別支援計画の作成に当たって、開催する利用者との面接を行って実施するアセスメントと、その後の具体的な個別支援計画を作成する会議に利用者本人が参加できていなかった。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 会議冒頭の挨拶や短時間でも会議に参加する機会を設けた。

Ⅱ	暮らしをつくる
取組 内容	○ 施設は、人が暮らす場であるということを意識し、園内での暮らしを再構築する また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る
	○ 施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる
	○ 施設を居心地の良い環境に改善する
	○ 地域での活動を具体的に実現するための事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する

評価：十分に達成されていない

【アウトカム（利用者目線の成果）】

- ・ 仲間と協働、協力しながら手帳の解体等、民間企業からの受注作業を受け、社会の中で自身の役割を実感できた。
- ・ 原則開錠の徹底、グループホーム体験利用の促進など施設外部との隔たりを徐々に無くすことで地域生活の実現のために前進した。
- ・ 利用者が園外での活動に取り組み、活動の幅や利用者の暮らし、表情なども変わってきた。

【課題】

- ・ 原則開錠の取組や外出・日中活動の企画運営などは、依然として寮や活動班、担当者に委ねられている傾向が強く、園として目標や目的を組織全体で共有し、活動を通じて得た気づきや課題を全園で解決していく取組ができておらず、利用者一人ひとりの支援を本質的に振り返り、見直すことにつなげていない。
- ・ 園としての方針である事業計画の作成と予算との紐付けが不十分なことから、施設としての位置付けや権限、役割分担が曖昧となり、計画的な進行管理が十分に行われていない。

【今後の方向性】

- ・ 園としての方針である事業計画や予算との位置付けを明確にした上で、権限・役割分担を整理し、運営の施策が組織全体に共有され、同時に進行管理が機能する体制を構築する。

具体的な取組状況

◆原則開錠の徹底

【目的】

- ・ 利用者や家族の目線に立ち、寮出入口、ユニット出入口やトイレ、洗面の施錠について、原則開錠に向けて取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所についても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。

【アウトプット】

指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
原則開錠の徹底	【寮出入口】 原則開錠 3 / 5 か所 【ユニット出入口】 原則開錠 9 / 14 か所 【洗面台】 原則開錠 7 / 14 か所 【水栓】 原則開栓 10 / 14 か所	【寮出入口】 原則開錠 3 / 5 か所 【ユニット出入口】 原則開錠 9 / 14 か所 【洗面台】 原則開錠 7 / 14 か所 【水栓】 原則開栓 10 / 14 か所	R 8. 3月より全ての寮で日中時間帯の施錠を廃止した

【取組状況】

- ・ 園内での役割のある暮らしを作っていく中で、それぞれの寮において、利用者一人ひとりのアセスメントを行いながら、施錠の必要性を見直し、日中の時間帯から段階的に開錠の時間を増やす等、寮出入口、ユニット出入口、トイレ、洗面等の原則開錠に向けた取組を進めてきた。
- ・ 取組自体が各寮まかせになっており、園が主体的に開錠を進める体制を十分に構築できなかった

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 支援員の開錠作業なしに自由に出入りができるようになった。

◆オール中井デーの実施

【目的】

- ・ 地域での活動を通じて楽しみを実感できる実践を重ねるため、全ての利用者が施設を出る、「オール中井デー」を実施する。職員は利用者と一緒に様々な体験をし、利用者に共感する。

【アウトプット】

指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
オール中井デーの実施回数	1 回実施 (利用者 83 名)	2 回実施 (利用者延 153 名)	未実施※

※オール中井デーとしては未実施。R 7 電気設備点検による園内停電に伴う井ノロ公民館での活動、R 8 鎌倉芸術館でのコンサートなど、全利用者参加の園外活動を実施している。

【取組状況】

- ・ 令和 5 年度は 7 月に、全ての利用者が施設を出る「オール中井デー」として、全

寮で外出企画し、水族館、宮ヶ瀬、牧場散策等への外出を行った。

- ・ 令和6年度は6月に散歩やごみ拾い等を通じた地域で日中活動を、7月には津久井やまゆり園への献花（分散実施）を実施し、全ての利用者が参加した。
- ・ 令和7年度は、利用者一人ひとりの外出・園外活動の機会が確保できているか再確認し、活動の機会が少ない利用者について、「らっかせい」での活動を重点的に取り組んだ。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 外出機会の少ない利用者の園外活動の機会になるとともに、職員も利用者の園外活動、地域活動を意識し、利用者と地域で暮らすことを考える機会にもなった。

◆らっかせいの活動の充実

【目的】

- ・ 秦野駅前に設置した活動拠点（「らっかせい」）を活用し、周辺地域の公園清掃や花壇の手入れなどを行うなど、地域に根差した活動を実施するとともに、近隣住民との交流を図る。なお、家族をはじめとした関係者の見学会を定期的を開催する等、関係者の理解と協力を得ながら、取組を進める。

【アウトプット】

指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
らっかせいの活動実績	実人数 38 名 延べ 735 名 実施回数 215 回	実人数 53 名 延べ 1,161 名 実施回数 224 回	実人数 75 名 延べ 1320 名 実施回数 216 回

【取組状況】

- ・ 施設の中で完結していた暮らしから、当たり前前に地域で活動する暮らしに向けて、令和4年11月に設置した秦野駅前の活動拠点「らっかせい」では、近隣地域の自治体、企業及び郵便局等の協力を得て、花壇整備や公園清掃等に取り組んだ。
- ・ 設置以降、活動と並行して、近隣企業での清掃活動に加え、近隣商店街から集めた牛乳パックを使ったりサイクル活動、コーヒー豆の選別といった活動を増やし、活動の充実を図ってきた。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 活動に参加する利用者も年々増えており、着実に地域活動を積み重ねるとともに、令和6年度には家族会主催の「らっかせい」活動見学会を行い、利用者家族とも地域活動の意義や利用者の変化を共有した。
- ・ こうした活動を積み重ねていくことで、行動面・情緒面とも利用者の変化が確実に生まれ、地域住民との交流につながった。

◆地域づくり・仲間づくり（農作業を通じた地域連携）

【目的】

- ・ 施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る。

【アウトプット】

指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
農作業を通じた地域連携	農作業 延べ 355 名	農作業 延べ 863 名 地域イベント 3 回 延べ 105 名 ※麦踏み体験等 ※利用者 29 名、職員 18 名、地域住民等 58 名	農作業 延べ 557 名 地域イベント 3 回 延べ 54 名 ※麦の収穫体験・うどん作り等 ※利用者 24 名、職員 14 名、地域住民等 41 名

【取組状況】

- ・ 近隣農家や他事業所との連携による農作業を通じた地域連携の取組として、3 か所の畑を協働で運営し、「ロマンティック農園プロジェクト」として、農作業を通じた園外の活動を継続的に実施した。
- ・ 令和 6 年度からは麦畑を J A と協働で運営し、活動を広げるとともに、令和 6 年度下半期から農作業を通じた体験等、地域との交流の機会を作った。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 社会福祉法人の指導のもと、夏野菜等の苗植え・除草・水やり、収穫を行うとともに、一部は NPO 法人の仲介で店舗直販にもつながった。
- ・ 令和 6 年度からは休耕農地を活用した麦畑での活動を始め、種蒔き、麦の生育を促すための麦踏み、収穫体験を地域住民とともに活動し、収穫した麦をうどん等にして食す、ミニコンサートを開催したり等を通じて、地域との交流を図った。

◆外部事業所・グループホームの体験利用の促進

【目的】

- ・ 利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる。

【アウトプット】

指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
外部事業所への通所 グループホームの体験利用の促進	通所 19 名	通所 25 名 グループホーム 2 名	通所 30 名 グループホーム 2 名

【取組状況】

- ・ 日中活動の場所を施設外に広げるため、「らっかせい」や農作業を通じた地域連携を始めとする園外活動に加え、園外の事業所への通所、グループホームの体験利用も進めた。
- ・ 令和 7 年度には体験利用を含め 30 名が通所しており、年々、園外に通所する利

用者は年々が増加した。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 利用者と職員が一緒になって園の外に出て、地域に溶け込んだ活動を増やしていくことで、利用者の笑顔や誇らしい表情など、いきいきとした様子が増え、活動を通して、できることが増えていく可能性を目の当たりにして、職員もやりがいを持って支援にあたるなど、意識の変化が現れた。
- ・ 活動が続けてきた2名の利用者は事業所近くのグループホームに住まいの場も移し、地域生活移行した。

◆モデル寮の運営

【目的】

- ・ 特定の寮を園長直轄のモデル寮と位置づけ、日常的に全ての利用者が園の外で活動することを当たり前にする、地域とつながる（居場所をつくり、社会課題を解決する）実践を行い、その取組を園全体に波及させる。

【取組状況】

- ・ 令和7年度から、行動障害の多い方が入所する特定の寮を園長直轄のモデル寮と位置づけ、日常的にモデル寮の全ての利用者が園外で活動し、地域とつながる実践を進めてきた。
- ・ 令和8年1月からはモデル寮の活動と成果を参考に、全園的な日中活動の再編を行い、利用者にとってより適した活動の在り方や課題を継続的に検討する会議を設置し、利用者中心の再編を続けていくこととした。
- ・ モデル寮の取組内容は園全体に共有されていたものの、各寮の課題が多く、取組を波及させることはできなかった。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 畑作業や清掃活動、流木を使った作品の制作等、モデル寮で率先して新たな活動を開拓するとともに、寮の利用者全員と職員が一緒になって地域に出ていくことで、仲間意識や活動への意欲の高まりが見られ、普段よりも長時間活動に参加することができた。これまで園外での活動が少なかった利用者も活動に参加することができた。

◆利用者自治会等、当事者主体の活動

【目的】

- ・ 利用者の声を聞き、当事者主体の暮らしを作るため、利用者自治会等、当事者主体の活動を支援する。また、他の施設の利用者自治会等、障がい当事者間の交流を図る。

【アウトプット】

指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
利用者自治会の開催	6 回 延べ 24 名 ※ 4 回の延べ人数 (2 回は正確な 人数が未把握)	12 回 延べ 804 名	11 回 延べ 733 名
各事業の参加人数			
県政地区文化事業	0 名	0 名	16 名
ちいきふくし博	4 名	8 名	10 名
投票	(-)	21 名	16 名

【取組状況】

- ・ 令和 5 年度から毎月 1 回、全員参加の利用者自治会（ドーナッツグループ）を開催し、利用者と職員が一緒に司会を行い、園外活動の紹介、利用者の希望聴取、園行事・生活への反映、退所者の生活紹介等を実施した。
- ・ 令和 6 年度には、利用者自治会に加え、利用者による参加型の体験事業を行った。具体的には和太鼓体験会、紙芝居（朗読会）、お琴演奏体験会などを行い、やまゆり祭や県西文化事業でのステージ発表に繋がった。ちいきふくし博では利用者の作品が展示され、見学も行った。利用者による国政選挙などへの投票も自治体の選挙管理委員会の協力のもとで実施した。
- ・ 他事業所との見学・交流、他施設自治会の見学等を実施したものの、いずれも単発的な取組に留まり、継続的な交流の場を構築するには至らなかった

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 利用者の意見を運営・支援へ反映する土台ができ、当事者参加の機会が日常的に確保できた。

◆修繕・補修の迅速な実施

【目的】

- ・ 緊急的に随時対応している修繕工事に加えて本庁職員と園職員による施設内の点検により、修繕・補修が必要な箇所への対応策を検討し、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。

【アウトプット】

年度	内容	件数	金額(円)
R 5	居室、食堂、D R 床等床修理(海寮・泉寮・秋寮)、製氷機（山寮）・冷蔵庫(海寮)・エアコン(サービス棟)購入ほか	144	56,277,515

R 6	らっかせい流し台・瞬間湯沸器設置、居室床壁クッション化、昇降式テーブル・シャワーストレッチャー・床ずれ防止用具購入ほか	157	85, 565, 935
R 7	塩ビシート部分張替(空寮)、家具クッション貼り・床CF貼り替え(海寮)、トイレブースアコーディオンカーテン設置(秋寮)、洗面所鏡設置(空寮)、食堂ロールスクリーン設置(海寮・秋寮)、居室床壁クッション化、移動式簡易浴槽・リフト浴設備の購入ほか	161	94, 394, 944

【取組状況】

- ・ 各寮から挙がってくる修繕・修理依頼に対して園の管理課で日常的に対応したが、実際に修繕されるまでには時間を要した。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 緊急工事は園と本庁が協議しながら迅速に対応した。

◆当事者目線に立った事業計画・予算を作成

【目的】

- ・ 地域での活動を具体的に実現するための事業計画・行事。計画を利用者と一緒に作成する

【取組状況】

- ・ 令和6年度から、アクションプランに沿った運営計画（事業計画・行事計画）を作成した。
- ・ 感染拡大予防の観点から予算を確保し、インフルエンザの予防的対応のためのタミフルの購入、コロナ感染症のワクチン購入を行い、希望者の対応を実現した。
- ・ アクションプランの策定に伴い、園外活動・外出や健康診断等に係る費用は令和6年度の予算を確保するとともに、従来の慣例的な計画を改め、アクションプランの柱・取組に沿って整理し、計画として位置づけ直した。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 利用者の希望を聞きながら事業計画を作成し、テーマパーク参加や、かき氷イベントを実施した。

Ⅲ	いのちを守る施設運営
取組内容	○ 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって、利用者の生活を考え、支援する また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する
	○ 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する

評価：十分に達成されていない

【アウトカム（利用者目線の成果）】

- 定期的な検査を実施し、日頃の健康管理や日中活動の充実、精神科薬の見直し等が利用者の体調回復に寄与したのか、客観的な評価を進めたものの、適切なタイミングでの医療提供には至らなかった。
- 本人の状態や急な通院などによって食事を摂れなかった場合の補食提供等、本人の目線に立った支援ができず、食事介助の基本的なスキルを習得する機会が乏しい状況であった。
- 令和7年度に虐待防止マニュアルを見直し継続した研修等を通じて、現場に浸透を図った。

【課題】

- 過去の元気だった様子も含め、生育歴を丁寧に理解するとともに、日々記録している体温やバイタル、食事摂取、睡眠状況などの記録や健診結果などを評価・振り返りをする等、寮職員が利用者の健康状態を主体的に把握し、異変に気づき、医療へ繋いでいく必要があるが、行動変容が組織全体に全体に浸透しない。
- 健康リスクの見える化や医務統括体制の整備は進んだが、医務課や専門職任せとなりやすく、健康課題を暮らし（活動・食事・支援や関わり等）を基本に考えていく必要がある。

【今後の方向性】

- 園全体での健康リスクの見える化を進め、医務統括アセスメントを通じて、利用者の機能低下、低栄養状態等の課題が明らかとなり、一人ひとりへの支援の見直しが進められている。
- 福祉職として最低限必要とされる医療の知識技術は利用者との関わりを通じて学ぶ必要がある。
- 利用者一人ひとりの健康課題について、医療的視点に偏ることなく、過去の生育歴や生活史を踏まえ、日常の暮らし（活動、食事、支援内容等）との関係性から捉える支援体制の構築を進める。

- 日々の記録や健診結果等を寮職員が主体的に評価・振り返り、変化や異変に気づき、医療に依存するのではなく、必要に応じて医療につなぐ仕組みを構築する。

具体的な取組状況

◆日常の健康管理

【目的】

- 利用者が一人の人間として安心して暮らせるよう、本人の健康状態やペースに合った食事支援、健康管理ができるよう見直す。

【アウトプット】

	指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
日常の健康管理	医務統括アセスメントにおいて、新たに治療を開始した人数（高アンモニア血症）	0 人	0 人	9 人
	低栄養状態が懸念される人数			
	アルブミン値 3.5～3.9	30 人	18 人	7 人
	アルブミン値 4.0 以上	46 人	55 人	71 人
	白内障の人数	42 人	44 人	50 人

【取組状況】

- コロナハイリスクリスト、頓服（てんかん発作時、不穏時、不眠時）一覧表、健康診断結果、眼科受診結果等のリストを作成し、園全体での健康リスクの見える化を進めるとともに、生育歴の作成を通して、利用者一人ひとりの健診結果等を経年で確認し、服薬開始時期・目的の再確認、てんかん既往や頓服薬服用状況の理解を進めた。福祉従事者として「利用者の小さな変化を見逃さない」を軸に、日常の健康管理を進めた。
- 行動障がいのある利用者に対し、問題行動を起こさないことを優先し暮らしを小さくし活動を制限してきたことが、結果として運動量低下、転倒、嚥下機能低下、低栄養、誤嚥性肺炎等の健康リスクにつながっていることを意識し、園内での暮らし、活動の充実を図る取組を進めた。

【確認できた変化・エピソード】

- 健康診断等の利用者の健康状態をリスト化することにより、園全体での健康リスクの見える化が図れた。
- 生育歴の作成と併せて、健診結果の経年推移や服薬開始時期・目的等の再確認を行い、健康課題を整理する土台を整えた。

◆食事支援

【目的】

- ・ 利用者本人のペースや健康状態、食事の摂取状態に応じた食事支援を行い、必要な場合は補食を提供する等、当事者目線に立った食事支援を徹底する。

【アウトプット】

	指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
食事支援	食事支援に配慮が必要な人数 (全介助、一部介助)	47 人	45 人	45 人
	嚥下評価実施数	延べ 85 人	延べ 85 人	延べ 108 人

【取組状況】

- ・ 歯科医師による摂食嚥下評価に加え、令和 6 年 9 月から言語聴覚士に毎月来園してもらい、食事場面での指導を受けた。
- ・ 食事リスクのある利用者リストを作成し、介助が必要な利用者が多い寮には他の部署の職員がスポット的に食事支援に入り、職員数を増やして対応した。
- ・ 食事場面の支援改善に向けた専門職の指導、研修の充実に向け、令和 7 年度は摂食・嚥下に関する研修の充実強化を図った。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 食事リスクのある利用者リストを通じて、日中活動を担当する職員も含めて、各寮の状況に応じたスポット支援・応援体制を組むことにより、リスクへの対応が進んだ。

◆医療提供体制の見直し

【目的】

- ・ 知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する。

【アウトプット】

	指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
医療提供体制の見直し	医務統括アセスメントの実施		・ 週 1 回開催 ・ 全利用者のアセスメント実施	・ 週 1 回開催 ・ 全利用者のアセスメント実施中 (2 回目)
	外部通院した件数 救急要請した件数	486 件 15 件	503 件 12 件	444 件 18 件

【取組状況】

- ・ 令和 6 年 11 月に障害福祉分野で活躍されている医師を園の「医務統括」に、医療安全問題に関して実績豊富な看護師を「医務統括補佐」として配置し、健康診断・血液検査等の客観データを基に、医務統括アセスメントを毎週実施してきた。

- 健康診断については、これまで複数の健診・検査を分散して委託していたものを、令和6年度からパッケージで委託し、健診結果を見やすくするとともに、骨密度測定を加えて実施するようにした。
- 令和6年10月22日に「県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会」を設置し、健康管理・リハビリ・摂食嚥下等の各領域の専門家を委員として、健康課題に係るガイドライン作成や事故等を職員がためらわず報告できる仕組みを構築した。
- 一方で、医療への円滑な情報提供や自ら救急搬送の判断について、園として統一的な共通認識を持てていない。

【確認できた変化・エピソード】

- 医務統括・医務統括補佐を配置し、液検査等の客観データを基に毎週アセスメントを実施する体制を整備した。
- 健康診断をパッケージで委託化したことで、健診結果が見やすく、職員の理解や家族への説明も円滑に行えるようになった。また、医務統括・医務統括補佐の助言を得ながら、骨密度測定の追加など、検査項目の見直しを図った。

◆虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応

【目的】

- リスクマネジメント委員会を、リスクの共有だけではなく、ハイリスク事案等の検証を主とするよう、体制・機能を見直す。

【アウトプット】

	指標	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
虐待が疑われる	園が虐待通報した件数	3 件	1 件	2 件
事案や事故が発生	骨折した件数	4 件	7 件	3 件
した場合の対応	事故報告件数	83 件	153 件	131 件

【取組状況】

- リスクマネジメント委員会でハイリスク事案を検討し、庁内のデータ分析支援により事故要因分析手法等の検討を行った。
- 過去の事案を踏まえ、令和7年度は虐待防止マニュアルを見直した。

【確認できた変化・エピソード】

ロールプレイ等を含めた実効性のある対応へ改善が進んだ。

IV	施設運営を支える仕組みの改善
取組内容	○ 利用者支援の質を評価する仕組みを構築する
	○ 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する
	○ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する人材を育成する
	○ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい施設規模に見直す

評価：十分に達成されていない

【アウトカム（利用者目線の成果）】

- ・ 本庁と連携して各取組みを検討・実施したが、大半は実施に至らなかった又は内容が伴う取組みとならなかった。
- ・ 当事者目線の支援を実現するための検討は行われたが、時間的、人力的制限が多く、実際に取組みを開始するハードルが高かった。

【課題】

- ・ 研修は、人員体制等により参加者が限られてしまっており、また、園全体の研修・人材育成計画が明確になっておらず、園の課題や支援現場のニーズを踏まえた計画的な研修になっていない。

【今後の方向性】

- ・ 利用者の声やエラー&グッドプラクティスを、共有・議論・改善・検証まで一体的に回す仕組みを整え、日常業務の中で改善が継続する風土を醸成する。
- ・ 研修を業務として位置付け、人員体制や勤務調整等の環境整備を進めるとともに、現場の課題や利用者の暮らしを起点とした研修体系を構築する。
- ・ 既存の外部通所などに繋がらない利用者の園外活動の場を引き続き検討する必要がある。

具体的な取組状況

◆利用者満足度調査の結果

【目的】

- ・ 園は、利用者一人ひとりの生育歴を踏まえ、利用者と職員が対話をしながら、利用者満足度調査を実施する。本庁は、利用者満足度調査の調査項目や調査方法等を見直すにあたって、他の県立施設や民間施設の満足度調査の方法を情報収集し、園とともに利用者の意思が反映される具体的な方法を検討する。

【取組状況】

- ・ 令和5年度は、職員が利用者一人ひとりに対して、園での生活の満足度を聞き取る形で利用者満足度調査を実施していたが、職員が利用者に代わって回答することで客観性に欠けていた。

- ・ 令和7年度以降、ドーナツグループと連携して調査をすることを検討したが、実施には至らなかった。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 利用者から挙がってきた意見は、各セクションで検討し、園の幹部会議で報告・検討し、具体支援へ反映させ、利用者の声を施設運営に反映させる取組を進めた。

◆エラー&グッドプラクティス・レポーティングシステム導入

【目的】

- ・ 「ひやりはっと」では報告されないリスクや、日頃の支援での好事例が、どのような些細なものであっても、報告・報告が評価される仕組みとして、「エラー&グッドプラクティス・レポーティングシステム」を導入し、利用者支援や施設運営に対する改善・共有すべき事象を適時把握する。また、本庁において、要因分析する。

【アウトプット】

(集計期間：令和7年2月25日から令和8年2月28日まで)

	G P	E R	ひやりはっと	合計
泉寮	117 件	36 件	15 件	168 件
海寮	163 件	73 件	44 件	280 件
山寮	83 件	3 件	18 件	104 件
春寮	385 件	3 件	33 件	421 件
秋寮	74 件	4 件	260 件	338 件
空寮	210 件	4 件	9 件	223 件
星寮	39 件	8 件	18 件	65 件
地域支援課	-	-	6 件	6 件
合計	1071 件	131 件	403 件	1605 件

【取組状況】

- ・ 当事者目線で改善すべき事象を適時適切に把握し、多面的視点から改善と成長のスパイラルを回すことで、支援の質と利用者ウェルビーイング向上を図った。
- ・ 1～2か月ごとに本庁で集計・フィードバックしたが、その内容が改善のサイクルにまで至っておらず、利用者の生活に直結しなかった。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 試行導入し、約1年で1000件を超える報告が挙がっており、少しずつ報告する機運が高まり始めた。

◆当事者目線の支援を実践する人材育成

【目的】

- ・ 日常の支援を単なる「お世話」でなく、発達の視点、利用者の健康状況（人体の構造と機能）など、科学的根拠に基づいた支援が実践できる人材を育成するため、人材育成計画を作成し、医療、看護、心理、福祉など、多分野をテーマとした研修を実施する。

【取組状況】

- ・ 園内研修として、人権研修、虐待防止研修、摂食・嚥下の基本と食事支援、救急救命講習等を毎年実施し、令和5年度から、ICF（国際生活機能分類）を活用した研修を県立施設全体で実施した。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ これまで園内の各委員会に委ねてきた研修を、研修計画として定めるとともに、虐待防止や、園元利用者の死亡事案に係る検証チーム報告書に関する研修等を含め、園全体で研修を進める体制づくりが進んだ。

◆職場環境の改善（ハラスメントのない職場づくり、働き方改革等）**【目的】**

- ・ 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する。

【取組状況】

- ・ 令和5年度から毎年、全職員を対象としたアンケートを実施し、結果説明とともに、本庁職員と現場職員の意見交換を実施した。
- ・ 令和6年度から、県立施設従事者向けの相談を設置するとともに、ハラスメント相談窓口も案内するなど、現場の声を把握し、職場環境の改善を図る取組を進めた。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 全職員アンケートや、意見交換の場、相談窓口の設置など、職場環境の改善に向けた基盤づくりが進んだ。

◆利用者の暮らしに合わせた見直し（人員体制・業務の見直し・施設規模等）**【目的】**

- ・ 全園での職員応援体制の再構築と並行して、園内で開催されている各種委員会や会議が何を話し合い、何を決める場なのか点検し、見直す等、業務の見直しを図る。

【取組状況】

- ・ 利用者の暮らしの場の確保に向け、県立グループホームの設置運営に向けた調査として、重度障害者を受け入れている事業者等へのヒアリングを実施し、受入の取組や収支状況等を調査した。
- ・ 利用者の園外活動の場として第2らっかせい（仮称）の設置を進めたが、らっかせいの活動を十分に振り返り、評価することができなかったほか、予定していた場所の工事費が想定を大幅に超えてしまい、実現されなかった。

【確認できた変化・エピソード】

- ・ 令和7年度は、具体的なグループホーム設置に向け、利用者の選定、建物の要件、土地の選定等の調整を進めた。
- ・ 令和8年1月から、全園的な日中活動の再編を行い、利用者にとってより適した活動の在り方や課題を継続的に検討する会議を設置し、利用者中心の再編を続けていくこととした